

令和 7 年 5 月 1 日

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団
理事長 大杉 洋

小学校給食献立の異物混入の恐れについて（報告）

このたび、令和 7 年 4 月 28 日（月）の北町調理場の給食献立について、異物混入の恐れがあったため、下記のとおり再発防止策等をまとめましたので、ご報告させていただきます。

記

- 1 発生日 令和 7 年 4 月 28 日（月）
- 2 対象校 北町調理場から給食を提供している小学校 4 校（第二小学校、第四小学校、大野田小学校、井之頭小学校）。なお、第一小学校は当日休校
- 3 異物混入の恐れがあった献立 チキンピラフ及びたまごスープ
【当日のメニュー：チキンピラフ、たまごスープ、鮭のマリネ風、牛乳】
- 4 異物混入の恐れの内容 メガネの鼻あての一部（5 mm プラスチック）が上記献立に混入した可能性があった。
※ 5 月 1 日（木）現在、給食からは異物の発見に至っていない。
- 5 経 緯 午前の調理業務終了後、調理員からメガネの鼻あて部分が欠けているとの報告があった。（鼻あて部分がいつから欠けていたかは不明）
ただちに、当該調理員から、調理業務の従事状況等の確認を実施したが、異物混入の恐れを否定できなかったため、12 時 30 分にチキンピラフ及びたまごスープの喫食を中止するよう各学校へ連絡した。なお、各学校へ連絡を行った段階において、児童が給食を食べていない、食べ終わっている等さまざまな状況があった。

【次ページあり】

午後 1 時、代替え食の希望があった二小について、調理を開始し、午後 2 時 10 分に配送を開始した。

なお、当日、保護者向けの謝罪文書を校支援メールにて送付した。

6 原因

服装については帽子、ヘアネット、白衣、エプロンを着用し、時計、指輪、ネックレス、ピアス、イヤリング等の装飾品をはずすこととしている。しかしながら、メガネについては使用を認めているため、今回の異物混入の恐れ的事案につながったものと考えている。

7 再発防止策

- ① 今回の事案を財団職員全体で共有し、混入する恐れのある業務上不要なものを身に付けないことを再度徹底する。
- ② 刃物、機器類、手袋のチェックと同様に、メガネについても使用前後の確認、釜ごとに調理をする調理員により、複数回のチェックを実施する。